

令和3年度 京都府立医科大学 自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- Ⅳ 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ 年度計画を十分に実施している
- Ⅱ 年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ 年度計画を実施していない

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者選抜

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
①	<p>明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。</p>	<p>1 ・大学入試共通テストの実施と合わせて入試試験(一般選抜)の試験科目の見直しを行うなど総合的な評価による入学者選抜を行う。【共通】</p> <p>・府教委及び府内の高校と連携し、オンラインを含めた出張授業や高校教員との懇談会など新型コロナウイルスの影響に配慮した高大連携プログラムに取り組む。【共通】</p>	<p>・大学入学者選抜制度改善のため、高校関係者との連携に取り組むことを目的に府教委との意見交換会を2回実施した。【医大】</p> <p>・8月にWebオープンキャンパスを開催し、両学科ともZoomによる相談会を実施した。【医大】</p> <p>・府教委との高大連携プログラムとして府立高校5校への出張授業(オンライン開催含む)を行った。(参加生徒数162名)【医大】</p> <p>・地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業等を行った。 <8月7日「ふれあい看護体験」> 参加校:宮津・宮津天橋高校、峰山高校 <出張授業「生命のがん教育」> 7月9日 宮津天橋高校加悦谷学舎 10月15日 峰山高校【医大】</p>	III

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(2) 教育の内容

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
②	<p>医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。</p> <p>併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。</p>	<p>2 ・医学科において、臓器別の水平統合授業を実施する。【医大】</p>	<p>・4月から医学科第3学年を対象に臓器別(消化器・循環器・呼吸器・神経)ユニット授業を開講した。【医大】</p>	III
③	<p>外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。</p> <p>また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0(超スマート社会)に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。</p>	<p>3 ・大学院医学研究科において講義の20%を英語で実施する。【医大】</p> <p>・新型コロナの影響により海外協定校への学生派遣が中止となったため、派遣予定だった学生に対して代替プログラムの提供を行う。【医大】</p>	<p>・医学研究科では英語による講義を22.4%設定した。【医大】</p> <p>・さらに、英語講座として、KPUMシンポジウムに取り組んだ。 13講座 延参加 学生275人、職員83人【医大】</p> <p>・協定締結大学との調整により、受講希望学生に対してオンライン講義等の機会を提供した。【医大】</p>	III

<p>④ 医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。</p>	<p>4 ・医学科5年生及び看護学科3年生による滞在型地域医療実習、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学による早期体験実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。【医大】</p>	<p>・滞在型地域実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院での見学実習は、代替学習として、8月30日から9月3日まで、医学科5学年109名、看護学科3学年58名が参加し、府中北部の7病院作成の地域医療に係る動画を視聴のうえ、病院関係者とのディスカッションを行い地域医療について理解を深めた。【医大】</p> <p>・早期体験実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、代替学習として、滞在型地域実習において府中北部病院が作成した地域医療に係る動画のURLを医学科1年生から3年生、及び看護学科4年生に送り、地域医療について学ばせることにより実施した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>⑤ 医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学(以下、「工織大学」という。)の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次(導入)教育、高学年における教養教育の実施や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。</p>	<p>5 ・自然科学と文化・社会をつなぐ科目の新設を行うなど文理横断的な科目の充実を図り豊かな人間性を涵養するカリキュラムを受講生に提供するとともに、コロナ禍の状況下、様々な授業形態により授業の質を維持する。【共通】</p>	<p>・「現代医療の人間観」の科目新設により、医学の根底を支える科学論や人間観を究める機会を提供することで、医学が社会学、哲学、倫理学など横断的な学問領域をベースにした人間観を必要とする学問であることを学生に学習させた。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>⑥ リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。 特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。 また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。</p>	<p>6 ・府内看護師のリカレント教育として、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したプログラムを開講する。【医大】</p> <p>・北部医療センターにおいて大学院特別講義を実施し、北部地域の幅広い医療従事者に高度で専門的な学習機会を提供する。</p>	<p>・基本的にオンラインによる講義を行うとともに、実施演習でも一部オンライン研修を取り入れ、2月に閉講式を挙行了。8名が全課程を修了。 就業率は、再就職を含めて88%(7名)【医大】</p> <p>・北部医療センターにおいて大学院特別講義を実施した。(11月26日)【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(3) 継続的な教育システムの見直し

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑦	卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。 また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。	7 ・医学科において、卒業判定の際に医療人の倫理・知識等の総合的な評価としてのOSCE並びに全人的な評価による総合試験の実施、卒前教育に関するアンケートの実施など、学修成果の改善に取り組む。【医大】 ・ハイブリッド型授業の導入に伴う課題等についてFD研修を実施し、授業内容・方法・カリキュラムの改善や教員の教育力の向上を図る。【共通】	・医学科6年生を対象に、医療人として必要な倫理・知識の修得状況の判定のため、10月3日に臨床実習後OSCEを、10月13日及び14日には総合試験を実施した。【医大】 ・卒業試験アンケートについては、医学科6年生を対象に教育センターで実施した。【医大】 ・医学科においては、午後、対面で授業(主に実習)を行い午前中はハイブリッド授業を実施した。【医大】	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑧	入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。 入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。 また、ラーニングコモンズの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。	8 ・入学金・授業料の減免など国の就学支援制度を上回る学生への経済的支援を継続実施する。【共通】 ・新型コロナウイルスへの対応を含め、全学部学生の健康状態について適切に把握・管理を行う。【医大】	・国の修学支援制度では、減免割合が減少あるいは、対象外となった学生に対して、法人の現行制度により補完的に措置することにより経済的支援を実施した。【共通】 <医大> 国制度を上回る授業料減免者数(前期分)(国制度併用11名、法人制度のみ適用15名) ・大学院生への経済的支援として、医学研究科博士課程大学院生6名にフェローシップ(研究専念支援金+研究費)として、年額250万円／人を支給した。【医大】 ・医学科・看護学科学生については、原則毎日8時30分までにGoogleフォームに健康状態を入力し、保健管理センターにおいて、適切に把握し管理した。【医大】	Ⅳ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(1) 戦略的な研究の推進

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑨	<p>医科大学において、革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発、地域の健康課題の解決やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。</p> <p>また、臨床ニーズを踏まえた基礎研究シーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化を図るとともに、創薬センターを中心とする新たな医薬品等の研究開発、医療分野における情報工学マネジメントの導入と病院経営への応用研究などを推進する。</p>	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民の健康づくりと臨床研究の発展に資する疾患レジストリ構築に向け、京都府から提供されたレセプトデータや本学の所有するデータについて順次有効性の検証を進めつつ、研究や診療改善など利活用のための体制やルールを整備する。【医大】 ・BNCT研究施設を拠点に、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の共同研究を引き続き進める。【医大】 ・創薬センターを中心に、新たな医薬品等の研究開発を進める。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・医科レセプトの活用により、府内の二次医療圏別の有病率や、医療の質の指標となる診療プロセスを集計したデータブックを作成した。また、医科レセプトだけでなく、健診・介護レセプトのデータも結合して分析し、長期にわたる予後追跡が可能であることを本学の臨床研究者と共同で実証した。【医大】 ・令和3年6月から特任講師として疫学/統計の専門家が着任し、分析ならびに研究指導の体制が強化された。【医大】 ・臨床研究者・倫理委員会・京都府担当課と協議の上、データを学内での研究に利用するためのルール整備を引き続き進めた。【医大】 ・6月にBNCT研究施設が竣工した。共同研究講座についても引き続き設置し、研究を継続した。【医大】 ・前年度開始した製薬企業との共同研究を令和4年度まで継続実施中。【医大】 	Ⅲ
⑩	<p>両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工織大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。</p>	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大学が連携し、医農連携・医福連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含め社会実装につながる新たな枠組(地域連携プラットフォーム)に向けた共同研究を引き続き実施する。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学連携・共同研究として「食後の満腹、満足感を創出する味覚と内臓感覚の中核統合システムの解明」に取り組んだ。4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施した。【共通】 	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(2) 研究実施・支援体制の充実

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑫	<p>大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネジャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。</p>	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究推進機構等において、プロジェクトマネジャー、リサーチアドミニストレーター、データマネジャー、臨床研究コーディネーター等について引き続き適切な配置等充実に努め、さらなる研究支援体制の強化を図る。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・この間の支援体制の強化により、令和3年度の学内外の臨床研究に関する支援件数は約25件であり、研究相談も20件を超え、安定した支援を行った。【医大】 ・大学フェロウシップ事業において、大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生への研究支援体制を強化した。【医大】 	Ⅲ

⑬	大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。	13	・学生や教員の在宅を含めた学習・研究活動に資するため、電子ジャーナル・電子ブック・データベースの維持充実に努めると共に、全学メールやキャンパスWEB等媒体の活用、利用促進に取り組む。【共通】	・約1万を超える電子ジャーナルの契約を維持・継続し、教育・研究環境の充実に取り組んだ。【医大】	Ⅲ
			・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。【共通】	・約1万を超える電子ジャーナルの契約を維持・継続し、教育・研究環境の充実に取り組んだ。【医大】	
⑭	教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	14	・海外の協定締結校とのオンラインによる新たなミーティングの開催等により相互交流を行い、共同研究の実施に努める。【医大】	・DDP協定校であるマーストリヒト大学と共同でオンラインシンポジウムを開催し、ホストラボとゲストラボの交流を行った。(6月14日)【医大】	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(3) 産学公連携の推進

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑯	学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。	18	・令和2年度に開始した研究シーズ集更新作業にもとづき、技術移転機関との連携を密にして、企業とのマッチングに積極的に取り組む。【医大】	・研究シーズ集を令和3年10月に発行し、WEB版についても随時更新している。また、TLO京都等の技術移転機関とは知的財産をもとにした技術移転を目指して月に1回打合せを行った。URA部門においても京都ビジネス交流フェア2022等のマッチングのためのイベント等に積極的に参加した。【医大】	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(4) 地域医療への貢献

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑰	がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携や、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくり(地域包括ケア)に貢献する。	19	・北部医療センターにおいては、退院前・退院後訪問指導をオンライン活用も含め実施する。また、保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催する。【医大】	・新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した訪問指導の実施方法について、関係者と調整の上、オンラインによる訪問指導を行った。 ・保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催した。 10月14日 かかりつけ医等と病院医師との連携会議(宮津与謝) 11月25日 在宅サービス関係者と北部医療センター職員との連携会議(丹後医療圏)【医大】	Ⅲ

		<p>・地域医療・保健行政の前線基地である保健所や北部地域の公的病院等への人材供給等を医療センターを中心に行う。【医大】</p>	<p>・医療センターを中心に ①行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ21名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは17名派遣)した。 ②医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、373名の医師を派遣した。【医大】</p>		
⑳	<p>疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や創薬、疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。</p>	20	<p>・医学・医療情報管理学講座を中心に、疾患レジストリ構築に向け、京都府提供データ、本学所有データの有効性の検証を行うと共に、府と連携して分析課題・手法・実装方法の充実を図る。【医大】</p>	<p>・データの悉皆性・長期予後追跡・死亡フラグの信頼性はおおむね確認できた。また、より正確な算出に向けて、京都府との協議を通じて共有されるデータの様式を改善した。【医大】</p> <p>・医科レセプト(医療機関での保険診療行為を反映)の活用により、府内の二次医療圏別の有病率や、医療の質の指標となる診療プロセスを集計したデータブックを作成した。【医大】</p> <p>・大学院医学研究科(博士課程・修士課程)において、必修科目として医療データベースやリアルワールドデータに関する講義を新たに導入した。【医大】</p>	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(5) 生涯学習の推進

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
㉑	<p>研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。</p> <p>また、大学グラウンドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。</p>	21	<p>・医療・看護に係る府民向け公開講座や市町村と協力しての健康セミナーについて、動画配信を含めた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて、開催する。【医大】</p>	<p>・医大研究者における研修成果を活かした公開講座をオンデマンドで配信した。 11月5日～3月31日 8講座 視聴回数1,880回【医大】</p>	Ⅲ
			<p>・北部医療センターにおいて、府民公開講座やTV・ラジオ等による健康教育、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業を実施する。【医大】</p>	<p>・附属北部医療センターにおいて、府民公開講座やTV・ラジオ等により健康教育を行った。 ＜府民公開講座＞ 2講座(6月27日、7月18日) ＜TV・ラジオ＞ 6件(7月31日、9月10日、10月30日、12月25日、1月29日、2月18日) ・北部医療センターにおいて、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業等を行った。 ＜出張授業＞ 7月9日 宮津天橋高校加悦谷学舎 10月15日 峰山高校 10月19日 久美浜中学校 10月25日 網野中学校 11月1日 宮津中学校 1月20日 宮津天橋高校加悦谷学舎 ＜ふれあい看護体験＞ 8月7日 宮津・宮津天橋高校、峰山高校 【①再掲:医大】</p>	

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

(1)高度・先端医療の提供

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
②②	<p>特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、ハイブリッド手術室やナビゲーションシステムの拡充、AIによる高度医療診断、遠隔医療等ICT化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。</p> <p>また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として予防・診断・治療・創薬までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。</p>	<p>22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院において、高度医療への対応を図るため、脳神経、消化器の各科にメディカルセンターを設置し、高度治療室(HCU)や脳卒中集中治療室(SCU)の整備や総室の4床化を進める。【医大】 ・永守記念最先端がん治療研究センターにおけるがん治療実績の拡大に努める。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳神経センター、消化器センターを整備し、順次運用を始めた。【医大】 ・永守記念最先端がん治療研究センターについて、引き続き新規患者の受入を進めた。【医大】 	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

(2)地域医療との連携・地域医療人材の育成

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
②③	<p>府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、病病連携・病診連携推進、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。</p> <p>また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMATの災害時支援体制を強化する。</p> <p>特に、附属北部医療センターにおいては、医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。</p>	<p>23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応について、地域の医療機関との連携を強化しながら、附属病院においては第1種感染症指定医療機関、北部医療センターにおいては第2種感染症指定医療機関としての責務を遂行する。【医大】 ・附属病院において、がん診療拠点病院・小児がん拠点病院の充実強化を図るとともに、総合周産期母子医療センターの指定を受ける。また、災害拠点病院として、必要な施設を整備する。【医大】 ・北部医療センターにおいて、がん診療棟での放射線診断・治療、化学療法に加え、歯科口腔外科による口腔ケアを充実し、がん診療体制を充実強化するとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の重症患者等の受入に全力を尽くして対応した。(令和4年3月末までの入院患者は計285名)【医大】 ・(北部医療センター) ・圏域唯一の第2種感染症指定医療機関として、発熱外来用CT装置の整備や府の要請による陽性者フォロー外来の実施・コロナ患者受け入れ病床増床など対応を強化した。(令和4年3月末までの入院患者は計176名) ・また、市町等の要望により、ワクチン接種にも協力した。【医大】 ・がん診療について、これまでの手術療法や放射線療法に陽子線治療やがんゲノム医療を加えて患者に最適な治療を提供するとともに、8月1日に総合周産期母子医療センターの指定を受けた。【医大】 (歯科口腔外科) ・北部医療センターにおいて、4月から常勤医による診療を開始し、周術期等の口腔ケア、入院・通院中の歯科受診、地域のクリニックからの紹介患者を外来で診察した。【医大】 ・また、高リスク(高齢者や抗凝固剤服薬中での術後出血などリスク要因がある)患者の紹介が増加していることから、9月から入院治療を開始した。【医大】 (地域がん診療連携拠点病院の指定) ・地域がん診療連携拠点病院の指定に向けて準備を着実に進め、指定を受けた(令和4年4月1日)。【医大】 	Ⅲ

<p>⑭ 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前・卒後における教育の連携・臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として一貫して行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。</p> <p>また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。</p>	<p>24 ・附属病院において、厳格な健康チェックなど新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制、他院からの研修医の受入体制の整備により新専門医制度への対応を行う。【医大】</p>	<p>・卒前・卒後臨床研修を連携させた学生向け説明会を開催するとともに、地域の病院から研修医を受け入れた。【医大】</p>	III
	<p>・看護実践キャリア開発センターでは、高度医療人育成プログラムの充実を図る。【医大】</p>	<p>・看護実践キャリア開発センターでは、高度医療人育成プログラムの実施により、 ①緩和ケアを推進する看護師養成:6名(A:4名、B:1名、C:1名)、特定行為研修:5名(外科術後:1名、術中麻酔:4名)が全課程修了。 ②看護専門分野別講座では、WEB対応を中心に研修会を実施した。【医大】</p>	
	<p>・北部医療センターにおいて、府立看護学校と協働した取り組みとして、臨地実習質向上プロジェクト活動を継続し連携を図る。訪問看護ステーションへの派遣研修についても運用を確立し計画的な派遣に取り組む。【医大】</p>	<p>・北部医療センターにおいて、府立看護学校と協働した取り組みとして、看護師の視点から指導・助言を行えるよう第一線で働く看護師を看護学校へ派遣し、臨床現場と同様の実習となるよう事例演習の支援を行った。【医大】 ・訪問看護ステーションへの派遣研修では、新型コロナウイルス感染症のまん延により主催者の研修自体が中止されたが、北部医療センターとして、次年度に向け派遣研修の事前学習として「訪問看護eラーニング」の計画的な受講を検討したが、次年度の研修実施に合わせて行うこととした。【医大】</p>	
	<p>・北部医療センターにおいて、社会人大学院特別講義、地域の医師会と連携した症例検討会、研修医勉強会、北部地域公的病院の合同研修会等の機会を活用し、地域の医療従事者の教育を行う。【医大】</p>	<p>・北部医療センターにおいて、 <社会人大学院特別講義> 11月26日、社会人大学院生、北部医療センター教職員のほか、近隣医療関係者も対象として実施した。 <症例検討会> 与謝医師会と連携し実施 5月13日(外科、耳鼻咽喉科) 6月10日(呼吸器内科、整形外科) 11月11日(消化器内科、泌尿器科) 2月10日(神経内科、循環器内科) <研修医勉強会> 毎週水曜日午前7時30分から実施【医大】</p>	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
②5	複雑困難化する病院経営に対応するため、病院長による病院ガバナンスの強化を図る。また、適正な在院日数と病床稼働、最適な入札システムによる医薬品・医療材料等の経費削減、適切な診療報酬の確保・収支改善、計画的かつ効果的な医療機器の導入及び一元的管理による医療機器の効率的な管理や整備など、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。	25 ・附属病院において、診療科ヒアリング等を通じ現状を把握した上で、適正な患者数、病床稼働、保守等各種委託のあり方、契約方法などについて経営改善に取組み、診療実績の向上、収支改善に努める。【医大】 ・北部医療センターにおいて、診療収入確保に向けた近畿厚生局への最適な施設基準の届け出や経費削減の取組による収支改善等経営の効率化に努める。【医大】	・特定機能病院の管理者である病院長の独立権の確立やガバナンスを図るため令和4年4月から専任化した。 ・コロナ禍で手術制限を行うなど新規患者が増やせない中でも平均在院日数の適正化により病床稼働率を向上させる増収策を講じたほか、医療品材料について、業者折衝等により約1千4百万円のコストカットを行った。また診療科ヒアリングを実施し、患者数や診療単価等の現状分析を基に作成した収入計画を含めた「附属病院経営戦略プラン(中期事業計画)」を策定するとともに院内の経営改善推進会議で診療報酬改定対応やクリニカルパスの点検等今後の具体的な取り組みについて議論を進めた。【医大】 ・北部医療センターにおいて積極的に経営上有利な届出を行い収入増につなげた。(令和3年度施設基準新規申請) ①せん妄ハイリスク患者ケア加算 ②夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 ③遺伝学的検査 ④乳房MRI撮影加算 ⑤悪性腫瘍病理組織標本加算【医大】	IV
②6	令和6年度の「働き方改革関連法」施行に伴う労働時間規制の医師への適用を受けて、大学病院としての本来業務を点検し、チーム医療の推進など診療体制の見直し、タスクシフト、労働時間規制や業務改善などの対策により医師・看護師等の働きやすい環境を整備して、府民への安定的な医療提供体制を確保する。	26 ・医師等の働き方改革の対応に向け、ワーキンググループにおいて、医師労働時間短縮計画の策定など具体的に検討するとともに、医療従事者等の負担軽減や休暇促進を計画的に推進する。併せて、看護体制整備プロジェクトにおいて、看護師の負担軽減も含め、看護体制にかかる諸課題について検討を進める。【医大】	・医師の働き方改革に関わるワーキンググループを設置し、医師労働時間短縮計画の策定を進めるとともに、医師の働き方改革に係る講演会を2回実施した。【医大】 ・令和2年度に引き続き看護体制整備プロジェクトを開催し、看護師負担軽減等のための人員確保・離職防止、教育体制、健康管理等の諸課題の検討を進めた。【医大】	III

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
②7	患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しなど病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた患者・医療サービスの向上や、土日、祝日における入退院や治療の一部実施など病院機能の運用を行う。	27 ・附属病院においては、「医療費後払いサービス」の利用拡大や、保険証の事前確認化により患者の会計待ち時間の改善を図る。北部医療センターにおいても、患者滞在時間が短くなる料金後払いシステムの導入等を行う。【医大】	・附属病院では、医療費後払いシステムの登録者数も1万人を超え、平均利用率も15%を超えるようになった。保険証の事前確認により、後払い利用者は診察室から直接帰宅できるため、保険証事前確認も定着してきた。【医大】 ・北部医療センターでは、お茶・経口補水液等の自動販売機を各病棟へ設置(令和3年4月～)するなど患者サービスの向上に努めた。また、医療費後払いシステムについては、システム開発業者と検討を行ったがい、費用対効果の面から導入を見送った。【医大】 (保険証の事前確認) ・マイナンバーカード利用によるオンライン確認について、令和3年10月1日から顔認証端末を院内に設置し本格稼働した。【医大】	III

		<p>・患者満足度調査により把握した患者ニーズに基づき、全職員の意識改革に取り組み、患者・診療サービスの向上を図る。【医大】</p>	<p>(附属病院) ・患者満足度調査を令和4年2月に実施した。満足度は、外来:97.8%(前年度比0.8%増)、入院:98.8%(前年度比0.1%増)。入院・外来ともに数値目標95%以上を達成。</p> <p>(北部医療センター) ・患者満足度調査を令和4年2月に実施し、満足度は外来:100%、入院:99.3%と入院・外来ともに目標を上回る数値を得た。【医大】</p>	
⑳	<p>感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに、医療安全管理体制の充実や、病院監査委員会意見の確実な反映を行う。</p>	<p>28</p> <p>・職員の医療安全管理や院内感染防止対策に係る研修会について、新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン研修も取り入れながら、全教職員及び関係委託業者職員を対象として実施する。【医大】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応として3密を避けるためにWeb上での開催を中心とし、電子カルテ端末での研修動画視聴も活用しながら全病院職員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>医療安全管理研修会:6回開催、延べ5,959人参加。 院内感染防止対策研修会:5回開催、延べ5,780人参加。 また、清掃委託業者等にも研修会の情報を提供し、従事者への研修を別途実施した。【医大】</p>	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(5) 進展する国際化への対応

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑳	<p>若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応などの外国人患者受入の環境の整備及び海外の医科大学等との連携により、将来の国際診療体制の整備を進める。</p>	<p>29</p> <p>・外国人患者受入の環境整備として院内表記、マニュアル及び様式の多言語化を充実するとともに、受入体制の整備を行う。【医大】</p>	<p>・院内表記は外来エリアを中心に4カ国語表示をしており、受診申込や院内案内図、問診票等は英語版を準備し、同意書や説明文書の英訳を進め、外国人対応時に必要に応じて活用した。【医大】</p>	Ⅲ

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項
1 業務運営に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
㉑	<p>理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。</p> <p>また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。</p>	<p>30</p> <p>・理事長のリーダーシップのもと、法人全体のマネジメント強化と意思疎通緊密化のため、理事会、経営審議会の効果的な運営を図るとともに、理事長・両大学学長・事務総長による経営戦略会議を計画的に開催し、今後の大学のあり方など法人の重要課題について議論を深める。【共通】</p>	<p>・施設整備や学部学科再編など法人の重要課題について議論する会議を計画的に開催</p> <p><主な協議事項> 令和2年度年度計画の評価及び令和4年度年度計画の策定 大学改革の推進に係る取組(医大:関連病院との機能・役割の分担、府大:学部学科再編) 附属病院の経営改善の取組状況 三大学教養教育 【共通】</p>	Ⅲ
	<p>・京都府と法人のトップによる大学総合運営会議により法人・大学における課題や将来構想について協議・意見交換を行い、連携強化を図る。【共通】</p>	<p>・京都府と法人のトップによる協議・意見交換を行うため大学運営会議を開催</p> <p><主な協議事項> 医大:関連病院との機能役割分担を踏まえた大学・病院の施設整備 府大:学部・学科再編を踏まえた施設整備 【共通】</p>		

③①	大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育(支援)能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。	31 ・教育センター会議への学生参画、学長・教員と学生の懇談の場の充実など、学生意見の聴取を行う。 【医大】	・教育センター会議において、原則月1回、各学年代表が参加し、カリキュラム等について学生の意見を聴取した。【医大】	Ⅲ
③②	教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。	32 ・研究活動の成果などについて、記者発表や様々な広報媒体を活用した幅広い情報発信を積極的に行う。特に、大学創立150周年に向けて、記念事業HPや各種広報媒体を用いて、積極的な広報活動を展開する。また、大学ランキング向上に向け、評価項目周知等、学内への意識付けを行う。【医大】	・新型コロナウイルス感染症関係を始めとする研究成果等をプレスリリース、ラジオ等の媒体を使って広く府民に情報発信を行っている。150周年記念事業に向けて、HPでの情報発信に加えて、ポスター、オンライン背景の制作等により学内外で150周年記念事業の周知を行った。 【医大】 ・大学ランキング向上に向け、世界ランキングの結果発表にあわせて結果の分析、評価項目の周知を実施した。【医大】	Ⅲ
③③	情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。	33 ・教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修をオンラインによる実施を含め行う。【共通】	・令和4年2月15日に情報セキュリティ研修会「知らないと損！最新の情報セキュリティ対策」をオンライン開催するとともに3月25日までオンデマンド配信を行った。(約400名の教職員が受講)【医大】	Ⅲ
③④	医科大学においては、病院機能の再編整備と併せ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。	34 ・附属病院の整備計画策定に向けて、京都市内等の関係病院との機能分担の明確化を図るとともに、教育、研究、診療に必要となる施設整備の基本的機能の調査を行う。 【医大】	・医科大学機能整備計画(基本計画)策定に向け、大学整備プロジェクト委員会を5回開催。また、各WGについては、教育WGを4回、研究WGを1回、診療WGを8回、事務WGを5回、物流サブWGを1回開催。これらによる検討を踏まえ、3月23日に第3回将来整備構想検討委員会を開催し、基本計画(案)の概要を報告した。 【医大】	Ⅲ

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
③⑥	情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0(超スマート社会)やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。	36 ・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学教職員としてのスキルアップを行う。 【共通】 ・有期雇用職員の給与等の処遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修の受講により能力開発を進める。【共通】	・採用・転入した事務・技術職員に対し転入者研修を実施し、学内各所属の業務理解を進めるなど大学職員としての必要な基礎知識の定着を図った。【医大】 ・また、看護師や医療技術職員に対しても4月1日に服務制度に係る研修を実施し、大学職員として必要な心構え等の醸成を図った。【医大】 ・有期雇用職員の産前産後休暇の有給化や育児休業制度の取得要件の見直しを図るなど処遇改善を実施した。【共通】	Ⅲ
③⑦	女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。	37 ・新「一般事業主行動計画」(令和2年度策定)に基づき、女性研究者の採用拡大や休暇が取りやすい職場環境の整備など女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】	・6月に、夏季休暇の取得促進に合わせ年次休暇についても計画的に取得するよう所属長に通知した。また、11月にも年休の取得促進について各所属長あて呼びかけを実施した。 ・厚労省の「女性医療職等の働き方支援事業」の採択を受け、①ガイドブックの作成などの業務強化②業務体制強化を実施した。【医大】	Ⅲ
③⑧	出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理体制の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。	38 ・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを推進する。【共通】	・出退勤管理システムにより出退勤時間を把握している。システム改修により休暇の電子申請、各種アラート機能を追加し年次休暇の取得促進を図った。【医大】	Ⅲ

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項
3 効率的経営の推進に関する目標

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
③9	1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。	39	・知的財産、産学連携、国際交流、広報、情報セキュリティ等両大学事務の共同化や連携強化について両大学合同で検討を進める。【共通】	・知的財産、産学連携に関する事務について、両大学共通の事務の確認を行い決裁ルートの見直し等による効率化を図った。【共通】 ・コロナ禍における留学生の受入等の対応について情報共有を行った。【共通】 ・広報については、共同でのプレスリリースの実施、共同研究に関する取材情報の共有など適宜情報交換を行った。【共通】	Ⅲ
④0	汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。	40	・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、サービス管理等についてもデジタル化を推進する。【医大】 ・電子カルテシステム及び各部門システムを含めた総合医療情報システムにおいて、十分活用できていない機能の活用や、利用方法の周知により、診療業務の迅速化・省力化を図る。【医大】	・出退勤管理システム上で時間外勤務や休暇の電子申請の運用を開始し(一部所属)、サービス管理のデジタル化を推進した。【医大】 ・令和2年度末に導入した音声入力システムの本格運用を進め、RPAを試験的に導入して次年度からの活用に向けた検討を行う等、新規システムの利活用を行った。【医大】	Ⅲ

IV 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④1	病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。	41	・教育設備等の充実など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や京都府と連携してふるさと納税を積極的に募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】 ・新型コロナウイルスへの対応など、新たな事象に的確に対応するため、必要な財源の確保に積極的に努める。【共通】	・同窓会からの寄附やふるさと納税について積極的に募集を行うとともに、人材育成等に係る国庫補助金を獲得するなど、教育・研究に係る財源確保に努めた。【共通】 【医大】 ふるさと納税:令和3年度 28,351千円 150周年基金:令和3年度 30,865千円 ・新型コロナウイルス感染症対応と通常診療を可能な限り両立させることにより、診療実績はコロナ禍以前の令和元年度を上回った。また、ポストコロナにも資する人材育成確保やがん対策に資する取り組みについても、新たに国庫補助金や助成金を約1.3億円獲得するなど、財源の確保を行った。【医大】	Ⅲ

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④2	教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。	42 ・令和4年度の医学教育分野別認証評価の受審に向けて、自己点検・評価に係る準備を進める。大学院保健看護学研究科は完成年度を迎えて検証を行う。附属病院においては、昨年度新型コロナウイルスの影響により特例措置で延期となった病院機能評価について、自己評価に基づく改善を行った上、受審する。北部医療センターでは新型コロナウイルス感染後の病院機能評価受審に向けて準備を進める。【医大】	・附属病院の病院機能評価については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受審日が令和4年8月に再延期となったが、今回の審査から導入された医療安全ラウンド、カルテレビュー等への対策を含めて病院全体でしっかりと自己点検を行い、様々な改善作業を着実に進めた。【医大】 ・令和4年度の医学教育分野別認証評価の受審に向けて、対策委員会を設置し、受審に必要な自己点検・評価書を作成し、日本医学教育評価機構に提出した。【医大】 ・大学院保健看護学研究科博士後期課程は、令和2年度に完成年度を迎え、文部科学省へ履行状況報告を提出し問題なく受理された。【医大】 (北部医療センター) ・新型コロナウイルス感染症収束後の病院機能評価受審に向けて他病院の受審状況等の情報収集を開始し内部勉強会を行うとともに、評価ポイントなどを説明する受審病院向けの説明会に参加した。【医大】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④3	④3 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿化対策等を計画的に実施する。 ① 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応(メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備)、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0(超スマート社会)に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。 ② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。	43 ・大学及び附属病院において、整備計画の策定に向けて、外部有識者も参画する将来整備構想検討委員会及び各課題別ワーキンググループを開催する。【医大】 ・大学及び附属病院において機能維持・安全性確保を図るため老朽化した施設や電気設備、空調設備について計画的に必要な整備等を実施する。また、アンギオ、マンモグラフィなどの更新を行う。【医大】 ・北部医療センターでは、整備に向けた様々な基礎的調査を行うとともに、検討会議を設置し、将来の病院機能の充実強化に向けた検討を行う。【医大】	・医科大学機能整備計画(基本計画)策定に向け、大学整備プロジェクト委員会を5回開催。また、各WGについては、教育WGを4回、研究WGを1回、診療WGを8回、事務WGを5回、物流サブWGを1回開催。これらによる検討を踏まえ、3月23日に第3回将来整備構想検討委員会を開催し、基本計画(案)の概要を報告した。【④3再掲:医大】 ・アンギオ、マンモグラフィの更新を行った。【医大】 ・整備に向けた外部環境調査を行うとともに、北部医療センターが担うべき役割や機能について、医科大学・北部医療センター教職員のほか、外部委員として、地元市町・地元医師会・経済界・京都府関係部局が参画する「病院機能検討会議」を設置し検討を開始した。【医大】 ■第1回:7月29日「医療需要・疾病構造を踏まえての規模について」 ■第2回:10月5日「医療需要・疾病構造を踏まえての規模について」 ■第3回:3月18日「地域医療の考え方」(府立医科大学学長講演)	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項

2 コンプライアンスの徹底に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④④	監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。	44 ・コンプライアンスの推進のため、監事監査、内部監査の機能充実に取り組むとともに、コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生への倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】	・内部監査については、物品購入、委託等に係る納品検収など会計監査だけでなく、時間外労働、年休取得及び勤怠システム運用の状況、教育研究評議会の運営状況など業務監査も実施した。また、公的研究費の執行状況についても内部監査及び内部モニタリングを実施した。 【共通】 ・文科省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、ガイドラインに基づく令和4年度の研究費不正防止対策の実施に向け、令和3年度中に学内規程の整備や監事監査を含む体制整備を完了した。 【共通】	Ⅲ
④⑤	研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。	45 ・研究質管理センターにおいて、臨床研究等の倫理審査および利益相反管理に関する委員会を原則毎月開催するとともに、臨床研究に携わる研究者等を対象とする研修会を定期的に開催する。【医大】	・新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での開催を取りやめWeb開催形式に変更し、臨床研究責任医師等講習会を年に7回、臨床研究関係者等講習会を年に6回、審査委員会委員等講習会を年に3回開催した。また、臨床研究の倫理審査委員会および利益相反委員会も対面とWeb開催を併用し年に12回開催した。 【医大】	Ⅲ
④⑥	個人情報適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。	46 ・システム導入時やネットワーク更改時には、セキュリティ対策を十分講じ、医療情報を含む個人情報を保護するとともに、具体的な事例を活用し、利用者へのセキュリティ研修を実施する。【医大】	・学内ネットワーク機器の更新においては、セキュリティ対策を十分に考慮した仕様にするるとともに、電子カルテシステムについては24時間体制での保守運営を行う等、個人情報の保護を行っている。 ・令和4年2月15日に情報セキュリティ研修会「知らないで損！最新の情報セキュリティ対策」をオンライン開催するとともに3月25日までオンデマンド配信を行った。(約400名の教職員が受講)【医大】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項
3 人権に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④⑦	教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。	47 ・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、実施方法を工夫しながら、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】 ・令和2年度に作成したハラスメント防止リーフレット等を活用し、ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底を図る。【医大】	・12月に講義形式及びオンデマンド配信形式により、全教職員を対象とした人権啓発研修を実施した。【医大】 ・令和2年度に作成したリーフレット等をHPに掲載するとともに、職場のハラスメント撲滅月間(12月)にハラスメント防止リーフレットを全職場に配付するなどし、ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底を図った。【医大】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項
4 危機管理体制の確保に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④8	<p>教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。</p> <p>また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。</p>	<p>48</p> <p>・教職員や学生の健康管理について、新型コロナウイルスへの対応も含め、適切にフォローアップを行う。【医大】</p> <p>・附属病院では、災害発生や総合医療情報システムがシステムダウンした際の対応を定めた「ダウン時マニュアル」を改訂するとともに、システムが利用できなくなった際に速やかに対応できるようシステムダウン時訓練を定期的実施する。【医大】</p>	<p>・保健管理センターにおいて、学生の日々の健康状態を確認するとともに、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、陽性者に対して日々の健康状態を確認した。 ※71%の学生が保健管理センターに健康状況を報告【医大】</p> <p>・「ダウン時マニュアル」の改訂案を作成した。【医大】</p> <p>・令和4年2月にシステムダウン時訓練を実施すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症のまん延のため訓練は直前に見送った。マニュアルは訓練結果を踏まえ実効性のあるものとする予定であったことから、改訂そのものは次回の訓練実施後に行うこととした。【医大】</p>	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項
5 環境への配慮に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④9	<p>教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農業・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ(ゼロエミッション)を目指した活動を実践する。</p>	<p>49</p> <p>・空調、照明等の適正使用、業務見直し等による総労働時間短縮など環境に配慮した取組を推進するよう、省エネ・節電対策に関する周知・意識啓発を行う。【共通】</p> <p>・毒劇物管理規程を徹底し、有害物質を含む廃液・廃試薬を専門業者委託により適切に処理するとともに、雑がみを含めた紙類の分別・リサイクルを推進する。【医大】</p>	<p>・夏季における省エネ・地球温暖化対策として軽装勤務や適温冷房(28℃)・適温暖房(19℃)の実施などに取り組んだ。【共通】</p> <p>・廃液・廃試薬について、大学・病院から排出される廃液を年4回、計約14,000kgを回収・処理した。また、廃試薬については、全学へ通知した上で、年2回(水銀等は年1回)回収し、適切に処理を行った。【医大】</p> <p><劇毒物> ・劇毒物については、毒物及び劇物管理規程に基づき、定められた倉庫に保管し、許可業者に搬出・運搬・処分を委託している。【医大】 ・また、年2回の全学回収時に有害物質を含む廃液の適切な処理に努めるように通知した。【医大】</p> <p><紙類の分別> ・年末や人事異動等の時期にあわせて、分別の徹底を学内に周知した。【医大】</p>	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
--	------	------	----------	------

⑤0	OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織(同窓会、後援会、関連病院等)の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。	50	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会、後援会等大学応援組織との連携を強化するとともに、経済界等とのネットワークづくりに取り組む。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附に係る趣意書及びWebサイトを作成し、広報に努めた。また、学友会へは会報に趣意書を同封した他、毎号150周年に関する特集記事を掲載し、情報発信した。【医大】 	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> ・大学昇格100周年記念事業の実施及び創立150周年記念事業の準備を進めるとともに、学友会と協力しながらふるさと納税等寄附金を募集、あわせて積極的な広報活動を展開する。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学昇格100周年記念式典を対面とオンラインのハイブリッドで10月23日に開催し、大学HP内に作成した大学昇格100周年の特設ページに当日の写真や動画等を掲載した。 ・学友会報に150周年記念事業に関する記事を掲載し、寄附の募集を行った。【医大】 (学友会) 		